



2005年7月28日 第2005-71号

【発行】J A M

【発行責任者】大山勝也

【編集】社会政策局

Tel 03-3451-2586

E-MAIL : [syakai@jam-union.or.jp](mailto:syakai@jam-union.or.jp)

## 次世代育成支援・企業行動計画の届け出率は約6割(6月末現在)

厚生労働省は、7月26日の社会保障審議会児童部会において、現在までの「次世代育成支援対策推進法」に基づく取り組み状況について報告しました。その概要は次の通りです。

### 1. 「一般事業主行動計画」の策定状況

「次世代法」では、301人以上の労働者を雇用する事業主は、仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備等(次世代育成支援対策)を進めるための「一般事業主行動計画」を策定し、その旨を都道府県労働局に届け出なければなりません。(300人以下は努力義務)

また、一定の要件を満たした行動計画を策定し、計画通りに達成した企業は、申請すれば都道府県労働局より認定を受けることができ、商品や求人広告に認定マークをつけることができます。届出企業の約4分の1が申請を予定していると答えています。

#### 【6月30日現在での策定状況】

届け出企業数 8,264社

うち301人以上企業 7,453社

300人以下企業 811社

全国の301人以上企業数は12,531社であり、その届け出率は**59.5%**。

(4月30日時点での届け出率は36.2%)

#### 【届け出企業のうち、認定申請予定あり】

301人以上企業 1,808社

(届け出企業の24.3%)

300人以下企業 262社

(届け出企業の32.3%)

### 2. 「特定事業主行動計画」の策定状況

次世代法では、国および地方公共団体(都道府県、市区町村)は2004年度中に、その職員等に対する特定事業主行動計画を策定することとされています。

#### 【国の機関】

策定義務のあるすべての機関で策定済み

#### 【都道府県】

1県(兵庫県)が未策定、2005年8月末に策定予定

【市区町村】策定済み 1,565市区町村  
(65.9%)

未策定 810市区町村  
(34.1%)

### 3. 「地域行動計画」の策定状況

【都道府県】策定済み 46都道府県

未策定 1県(富山県)

【市区町村】策定済み 2,388市区町村

未策定 30市区町村

#### 未策定の単組は早急に取り組みを!

一般事業主行動計画は、4月末時点より策定済み企業が増加しましたが、策定義務のある301人以上企業ではまだ4割が未策定であり、300人以下企業での策定も含め、さらなる取り組みが必要です。計画が未策定の単組は、早急に取り組みをお願いします。また、策定済みの行動計画については、計画通り確実に実行されているか、進捗状況についても労働組合として注視していく必要があります。